



# キャッチ通信



第28号  
平成29年5月発行

鳥栖・三養基地区  
総合相談支援センターキャッチ  
所長 高尾 一弘

## 新年度のご挨拶

暖かく心地よい毎日が続いていますが、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

昨年国は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正（一部施行済）し、障害者が望む地域生活の支援、障害児支援のニーズ多様化へきめ細かな対応を行い、サービスの質の確保・向上に向けた環境整備を強化すると打ち出しました。

また佐賀県では、医療的ケアを要する障害児に適切な支援が行われるよう自治体において保健・医療・障害福祉・保育・教育等の連携促進に努めるべく動きが取られはじめています。これに伴い市町では障害福祉計画の見直しが今後進められることになっています。

この流れを受けて今年2月に佐賀県の予算が公表され、県内6校の県立特別支援学校スクールバスの運行予算や医療的ケアが必要な障害児らを医療機関などが一時的に預かる仕組みを拡充し、小児慢性特定疾患の子供がいる家庭に訪問看護師を派遣する事業を始め、24時間見守る家族らの一時的な休息づくりを促すなど、当事者に寄り添うことを重視した新規事業を含む来年度予算が示されたところです。

障害児者が地域で受ける教育や生きるための支えの仕組みは、これまでたくさんの課題を抱えたままだったのですが、ようやく重度の障害児や医療ケアが必要な子供たちに光が当たり始めます。

またこれまで地域には、緊急事態等に備えた「暮らしのセーフティーネット」を果たす明確な地域生活支援システムがなく、ないなりに既存の資源（地域の人たちの善意と思い入れ）を利用して緊急時支援を行ってきたのですが、当事者や親の方々からすれば不安がなかなか解消されない状況が続いてきました。

国は当初平成30年度より地域生活拠点整備を完了する目標としていましたが、地域における地域生活支援拠点の整備状況を調査した結果、進捗が極端に悪く、間に合わないと判断し、2年間開始時期の延期をする方向で検討中です。全国的には、平成32年度よりの実施となるようですが、佐賀県は予定通り平成30年度からの実施を目標とすると公表されています。

佐賀東部圏域（鳥栖三養基地域）の自立支援協議会では、地域生活支援拠点検討会がすでに開催され、現在地域に必要な緊急時の支援機能の検討が進められ、今年度は最終年度の詰めの協議となる予定です。キャッチでは、地域で支え続けられる支援の整備と不安軽減のための相談支援の充実が今一番地域に求められることだと考え、昨年度半ばより職員配置を1名増員し、キャッチの業務の充実と機能の強化を図るべく地域コーディネーターや支援コーディネーターの育成を推進しています。

今年度も誰もが住みやすい街づくりに向け、様々な地域の皆様と共に協働していきたいと考えていますので、ご協力、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。





## 医療的ケア児～地域で見守る社会を目指して～

### 医療的ケア児とは

生活する中で“医療的ケア”を必要とする子供たち

### 医療的ケアって何？

病院以外の場所で行う“たんの吸引”や“経管栄養”等の生きていくうえで必要な医療的援助

### 医療的ケア児の抱える問題

近年の新生児医療の発達により、医療的ケアが必要な子どもが急増しています。

未就学児では、障害が軽度であれば保育園や幼稚園でもお預かりが可能です。医療的ケア児となると難しいのが現状です。障害福祉サービスにおいても「児童発達支援事業」では医療的ケア児が通所できる事業所は少なく、登録待ちも多い状況です。受け入れが進まない理由は医療的ケアを施す専門的なスタッフの確保や報酬上の問題で運営が厳しいことが考えられます。

就学児童に対する「放課後等デイサービス」も同様で、医療的ケアが必要な子ども達が地域で安心して生活していく受け皿が十分ではない現状があります。

### 学校における医療的ケアの現状

平成 27 年度の文部科学省の調査では、全国の公立特別支援学校で医療的ケアが必要な児童生徒等は 8,143 名、公立小・中学校では通常学級 301 名、特別支援学級 538 名の計 839 名です。

特別支援学校の児童生徒等では重度の障害により、栄養・呼吸管理・排泄管理等延べ 25,728 名がケア行為を受けています。

学校における医療的ケアは、長く保護者のみで行われてきました。平成 16年に教員による医療的ケアの実施に関する法律上の整理がつき、看護師等を中心に教員と連携した医療的ケアの体制が整備されるようになりました。しかし、平成 27 年度の医療的ケアを行なう看護師等の数は 1,566 名で、毎年微増にとどまっているのが現状です。

佐賀県では、医療的ケアを必要とする対象児は 70 名、配置されている看護師 19 名、教員などで特定行為業務従事者にあたる人は 0 名という結果が出されています。

### 医療的ケア児のこれから

平成 28 年に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法を一部改正する法律(改正障害者総合支援法)」が交付されました。

医療的ケア児の支援体制の整備について、主なところを抜粋しますと以下のとおりです。

- ◎障害福祉関係では、地域における短期入所や児童発達支援のニーズの把握、医療的ケア児を受け入れることができる事業所の確保。
- ◎教育関係では、医療的ケアを実施する看護師等の配置、教員等が連携協力する体制の整備。
- ◎関係機関等の連携では、地域において協議の場の設置。重症心身障害児者等及び医療的ケア児のコーディネーターの育成。

最後になりましたが、鳥栖三養基地区におきましても平成 29 年度自立支援協議会において、子ども部会に医療的ケア児支援連携強化ワーキンググループを設置し年 3 回の協議を予定しています。行政、保健センター、重心施設、福祉事業所など 13 機関でスタートしますが、今後も地域の事業所の参加をお待ちしております。地域の皆様の声を反映させて体制づくりに参画しましょう。





# 鳥栖・三養基地区(佐賀県東部圏域)事業所紹介

児童発達支援・放課後等デイサービス



## SOALAとは

久留米市、糟屋郡宇美町に児童発達支援・放課後等デイサービスを運営しています。

2017年4月15日にSOALA 基山校がオープンしました。

SOALAという名前ですが、空(SORA)とSOLARの造語として作りました。

子ども達1人1人が空のように自由に太陽のように輝けるようになってほしいという思いをこめて  
います。

## SOALAの支援

**SOALAは“自律支援”を目的として日々子供たちを育てています。**

まずは、お子様のやりたいことをスタッフと一緒に見つけ満足するまで遊び込みます。

グループ活動では仲間と折り合いをつける経験をひとつひとつ重ね、社会性を身に付けていきます。

社会のルールを強制するわけではなく、経験の中で仲間と学び合い考えていく事を大切にしています。

「他のお友達と心地良く過ごすにはどうしたらいい？」子どもたち自身が見つけ出す力を信じ支援し  
ます。

学習面では学ぶ意欲を育てます。

子どもに合わせ、教具や学習内容も準備していきます。

教え込む教育ではなく、考えながら答えを導き出すプロセスを大切に、

「わかった!」「解けた!」「知りたい!」の学ぶ土台を作ります。



ご利用のご相談、ご紹介をお待ちしております。

◀ SOALA 基山校 ▶

住所 ☎841-0204 三養基郡基山町宮浦 186-20 (基山モール商店街)

TEL 0942-81-7280

Mail [info@soala.jp](mailto:info@soala.jp)

営業時間 平日; 9:00~18:00

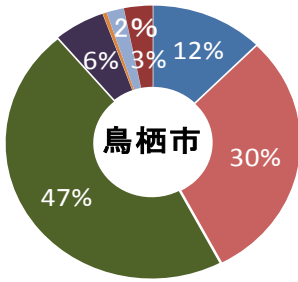
土祝; 9:00~16:00

送迎可能エリア ; 鳥栖市・基山町・小郡市

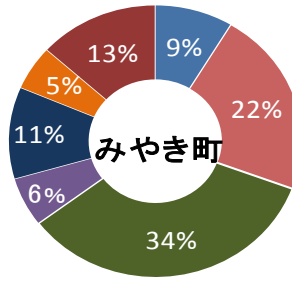




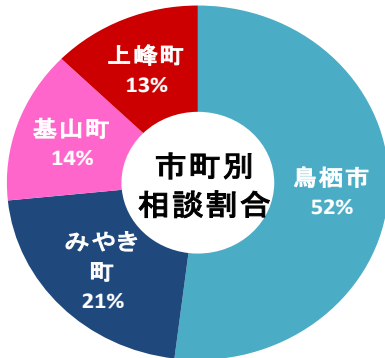
## 平成29年1～3月の相談件数



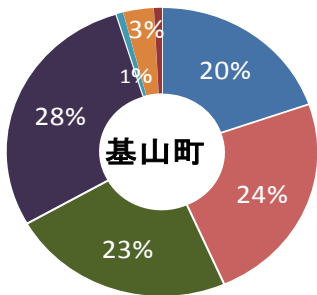
鳥栖市		
	件数	人
身体	332	22
知的	801	26
精神	1,247	36
発達障害	150	15
難病		
重心	12	1
高次脳	51	1
手帳なし	85	7
合計	2,678	108



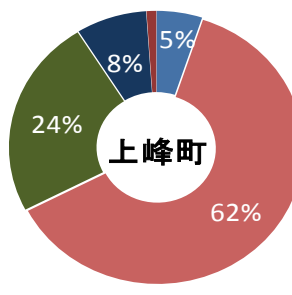
みやき町		
	件数	人
身体	95	8
知的	244	18
精神	376	15
発達障害	64	5
難病	121	3
重心	58	2
高次脳		
手帳なし	147	3
合計	1,105	54



	相談件数	相談者数
鳥栖市	2,678	108
みやき町	1,105	54
基山町	718	47
上峰町	653	19
合計	5,154	228



基山町		
	件数	人
身体	141	5
知的	171	13
精神	167	14
発達障害	205	10
難病	5	1
重心	23	2
高次脳		
手帳なし	6	2
合計	718	47



上峰町		
	件数	人
身体	33	4
知的	407	9
精神	155	2
発達障害		
難病	51	3
重心		
高次脳		
手帳なし	7	1
合計	653	19

※ 表中の”相談者数”及び”人”の数値は実人員



○鳥栖市・みやき町・基山町・上峰町にお住まいの、障がい者本人、障害のある方を支えている家族及び支援者からの相談をお受けします。

障がいの種別、手帳の有無は問いません。相談は無料です。

<相談窓口開設時間>

9：00～18：00（月曜日～金曜日）

9：00～17：00（土曜日）

上記の時間帯以外でもご相談をお受け致します。

事前にご連絡ください。

特定非営利活動法人 総合相談支援センターキャッチ

住所：佐賀県鳥栖市宿町 1041-3

電話：0942-87-8956 FAX：0942-85-9003

Mail：so-sodan@tosumiyaki-sodan.or.jp



虐待を見た、虐待を受けたと思っている方はご一報ください。  
鳥栖・三養基地区 障がい者虐待防止センター  
TEL.0942-85-8900

編集後記

夏も近づくと八十八夜♪野にも山にも若葉が茂る(^^♪

新茶を飲んで無病息災 (原)